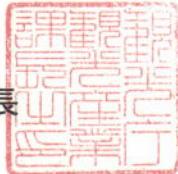


観観産第510号
平成25年3月1日

都道府県旅行業担当部長 殿

観光庁観光産業課長



海外旅行の安全確保及び熱気球の飛行を行うオプショナルツアーについて

今般、2月26日に、エジプトのルクソール近郊において熱気球が火災を起こして墜落し、搭乗していた日本人旅行者がお亡くなりになるという痛ましい事故が発生した。

昨今、今回の事故以外にも、海外で日本人旅行者が被害にあう事案が発生している。海外旅行に対する信頼確保を図るため、旅行業者として旅行の安全確保に改めて万全を期すとともに、万一、旅行者に被害が発生した場合には、事実関係の把握、関係各方面への連絡等を的確に行い、被害者対応に全力で当たるよう、貴都道府県においても一般社団法人日本旅行業協会、社団法人全国旅行業協会非加盟の第2種、第3種旅行業者に対して周知徹底されたい。

今回の事故については、国内の旅行業者が実施したエジプトへの募集型企画旅行に参加していた日本人旅行者が、当該募集型企画旅行のパンフレットに掲載されていたオプショナルツアーを実施する現地業者に申し込み、熱気球に搭乗していた際に発生したとの経緯が明らかとなっている。

今回の事故の発生状況の詳細やその原因等については現在も調査中であるが、熱気球の飛行を行うオプショナルツアーについて、募集型企画旅行のパンフレットへの掲載等により、当該募集型企画旅行を実施する旅行業者が当該オプショナルツアーへの旅行者の申し込みに関与する場合には、当該オプショナルツアーの内容が旅行地の法令を遵守したものであることを事前に確認するよう、貴都道府県においても一般社団法人日本旅行業協会、社団法人全国旅行業協会非加盟の第2種、第3種旅行業者に対して周知徹底されたい。

